

様式第2号（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称		第2回川島町古民家利活用検討委員会
開 催 日 時		令和5年7月18日（火）午前10時00分から11時50分
開 催 場 所		伊草公民館新館2階 会議室
議 題		(1) 町内での活用事例紹介について (2) 利活用方法の検討 (3) その他
公開・非公開の別		公 開（傍聴者0名） ・ 非公開 ・ 一部非公開
非 公 開 の 理 由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委 員	池野谷委員、鹿山（日）委員、鹿山（登）委員、小山委員、比嘉委員、喜多川委員、宮前委員、二宮委員、石島委員
	事務局職員	政策推進課 藤間課長、江間主幹、木村主査、笛木主事
配 布 資 料		会議次第、資料1
審議会等の内容・概要		
<p>会議開催に先立ち、現地を視察。</p> <p>1 開 会</p> <p>2 委員長挨拶</p> <p>3 議 事</p> <p>（事務局より議事に入る前に、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明した。なお、会議公開は議事より行うことし、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。）</p> <p>委員長：議事に入る前に、議事録署名委員を指名する。鹿山委員、小山委員に願います。</p> <p>（1）町内での活用事例紹介について（事務局にて資料1を用いて説明した。）</p> <p>委員長：運営について、町は関与せず自立しているのか。</p> <p>事務局：建物の借り上げ料及び火災保険等については町で負担しているが、運営は住民主体で行われている。定例の会議には町職員も参加している。</p>		

委員長：当該施設は高齢者中心に利用されているが、元々高齢者を狙いとしていたのか。

事務局：ボランティアの方も高齢者で、自分たちも楽しめる場所をとということで立ち上がったと認識している。

(2) 利活用方法の検討

委員長：現地視察及び活用事例紹介を受け、ご意見を伺いたい。

【意見】

- 材料はとても良いと感じた。基礎部分は年数経過により歪んでいるように見受けられるので、必要に応じて手を加えることも考えられるだろう。
- 内容は立派と感じた。多世代が使用することを考えると、階段及び2階部分の安全確保は対応が必要だろう。物置部分については、築年数も浅く、母屋の活用より先行して活用ができるのではないかと。段階的に活用を進めると良いだろう。
- 母屋の活用には時間がかかるだろう。裏庭のスペースを活用したソロキャンプ施設を整備しても良いのではと感じた。物置等も活用し、寄付者の思いも考えると、子どもが様々な体験ができる場となれば。
- 立地を考えた時にも多世代が集まれる良い環境なのではと感じた。子どもから年配の方までが集まれる場としたい。
- 子どもが集まる場にはその親も集まるだろう。敷地内の樹木については、どう活用するかによって、残すかどうか検討する必要があるだろう。
- 物置をいかに活用するかをまずは考えたい。物置内に簡単に円卓と椅子を並べるだけでも住民が持ち寄って集まれる場になるのでは。母屋については、活用方針に応じて、間取りを変更することも考えられるだろう。

委員長：母屋について、検討委員会としては、カフェ等で1事業者に貸し出すのではなく、利用者が多目的・多機能的に使用できるよう、活用方法を検討していくこととして意思決定したい。

→反対意見なし。

(3) その他

7月6日(木)に東洋大学学生が実施した、公民館長・代表区長へのヒアリング結果について、報告があった。

【意見】

- 子ども食堂は伊草公民館旧館2階を使用しており、毎月60名程度が参加している。取り壊し後、古民家1階部分を使用するとなった場合、使用にあたっては必要

な改修及び保健所への申請が必要となる。

→子ども食堂だけでなく、他にも使えるような方法で改修を。(委員長)

- 物置を先行して活用するにあたって、水回りの改修等は必要になってくるだろう。
- 曜日ごとに様々な体験ができると幅広い参加者が見込めるのでは。
- 物置、母屋、庭周辺と分けて活用方針・コンセプトを検討していければ。
- 次回以降、具体的な活用方法についても議論したい。

事務局：次回の会議は9月26日(火)午後2時からを予定している。後日通知する際に第4回の開催予定を記載する。

また、8月8日に東洋大学の学生と建物内の清掃及び内部調査を予定している。

4 閉 会

署 名	鹿 山 登
	小 山 智